The Education of Gentleman in John Locke

(平成15年9月受理)

笠井 哲* (KASAI Akira)

Abstract

The purpose of this paper is to consider the education of gentleman in John Locke.

Locke deals with the training of body and then the education of mind. The parents train the children. The children came to have the virtue or self-control. The parents award an honor to the well-mannered children and give the shame to the ill-mannered children. Through the honor and shame, the children acquired the self-control or virtue.

The parents treated the young children strictly and loosen up on the discipline gradually. The parents give the freedom to grownup and make friends with their children. Locke stated that the parents keep the virtue of children by the home education. When the children grow up, they should contribute the moral of the world by the virtue of gentleman. The virtue that Locke emphasized is the honesty. He insisted that the completion of virtue and wisdom is most important.

1. はじめに

名誉革命の使徒と呼ばれたジョン・ロックは、本国イギリスは勿論、大陸、アメリカにおける思想界・政治界 に、大きな影響力を持った。教育思想の面でも、画期的な著作を残して、後世に影響を与えている。

ロックの『教育に関する考察』⁽¹⁾(以下『教育論』と略す)は、オランダ亡命時に、同郷の友人エドワード・クラークからその息子の教育についての助言を求められて書いた一連の手紙を、後に一書にまとめたものである。これは、紳士の教育について考えたもので、まず学問よりも道徳の教育(性格教育)が大切であることを詳しく述べて、そのためにグラマースクールに寄宿させるよりも家で家庭教師を雇う方がよいとし、次いで学問的知識をどのように与えるかを考えている。

ロックの教育論は、従来三つの要素から成立すると指摘されている ⁽²⁾。それはすなわち、第一はロック自身の経験であり、第二は他の教育論の影響であり、第三は彼独自の見解である。

第一の点は、ロックの伝記にも明らかなように、彼自身が父親から受けた教育の経験である。ロックは二人兄弟の上の方で、父親から非常に注意深い教育を受けた。ロックが、母親についてはほとんど触れないのは、母親が比較的早く世を去ったためである。彼が幼い頃、父親は最大限の尊敬を払うことを強要したが、成長するにつれて徐々にその制限を弱め、ついには全く友人のような関係で接したという。後述のように、ロックはこのような自分の教育経験を、そのまま子供の教育の原則として取り入れて、幼いときは厳しく、成長につれて自由にという方針を強調している。

本稿の目的は、ロックの『教育論』における「紳士の教育」について考察することである。

2. 『教育論』の位置づけ

『教育論』に表明されたロックの説は、全体としてすでに常識となっている事柄が多いという印象を与える。

^{*} 福島工業高等専門学校 一般教科(社会)

研究紀要 第44号 (2003) 福島工業高等専門学校

ロックの説の画期的な意義を考えるには、歴史的な距離を置いて見直さなければならない。簡単にいえば、一般に家庭で父母が子供を養育するだけでなく、教育する責任を負うという考えは、ロックの時代に始まったのである。ロックの説は、その最初の十全な表現であった。

ギリシア・ローマの古代は別にして、中世から 16 世紀までの通常の考え方では、貧しい庶民のみならず貴族の家でも、子供を家庭で父母が教育するということはなかった。庶民の子供は、物心つくまで成長すると、6 - 7歳で家庭を離れて徒弟修行に入る。

貴族の子供でも同じ年頃に、他家または宮廷へ小姓として行儀見習いに出される。そしていずれの場合でも、 15-16 歳で大人の社会に組み入れられる。もともと貴族の場合も、父母とその子供が一つの閉じた「家族」を 構成しているのではなく、貴族の家は地域の公の社会に対して開かれていた。

しかしこうした状況が、16世紀末から17世紀にかけて、新興のジェントリーの階級の人々を中心として変わり始め、父母が子供を自らの膝下において養育するのみならず、教育もして、その上で成人として社会に出すという風が始まったという。

そしてこの風は、次第に伝統的な貴族の家にもおよんだが、17世紀には大多数の庶民は勿論まだ家庭で子供を教育する余裕はなく、前代以来の徒弟修業に出すのが普通であった。その後3世紀の間に、諸々の学校の設立と並行して、庶民の家庭でも子供の教育に親が心を用いるという風が普及し、現代に至っている。

ところで、親が子供の教育に責任を持つことこそ、政治論において、ロックが家族について最も重視した点で あった。この点を『政府論二論』に即して、確認しておきたい。

人間の自然状態を、自然法という法律が行われている社会と見なす考え方には、自由な個人が前提されている。 彼は勿論理性を持って、自然法を知ることができねばならないとする。しかしフィルマー (Robert Filmer, 1588 - 1653) が、契約説一般に対していつも反問したように、そういう理性的な自由な個人はどこにいるのかと問わなければならない。 人間は家族の中に生まれず、親の権威の下にあり「自然的自由」を持たない。

ロックは答える。人間は勿論、家族の中に生まれる。家族は、生物学的な基礎を持っている。ロックは、 男女の結合の目的は、単なる生殖にあるのではなく、種の存続にもある。したがって、男女のこの結合は、 生殖後さえも、子供たちの扶養と維持に必要な限り、持続すべきものである⁽³⁾。

という。そして、

人類の男女両性が、なぜ他の被造物よりも長い間結合しているかということの、唯一でないにしても、主な理由は次のことにあると思う。すなわち、先に生まれた子供が、両親の扶助に依存して生活している状態を脱して、自分で生計を立てることができるようになり、当然両親から受けるべき援助を受け終わってしまうようになるはるか前に、母親は再び妊娠しうるし、事実たいていは子を宿して、また新しく子供を産む⁽⁴⁾。

ので、子供を育てる男女すなわち父母の共同生活は、長い恒常的なものとなり、家族の形をとる。

そこで子供に対する親の権威、したがって父の権威は、一本立ちになるのに時間のかかる子供を保護し、育て て教えるという親の配慮から生まれる。いわゆる「父権」という「権利」であるよりも、親の「義務」である。 親は、養育の義務を負う。

したがって、子供が一人前になれば、親はその義務から解放され、子供は親の指導から独立する。子供は、未成年の間だけ親の権威の下にある。そこでフィルマーがいうように、人間がただ未成年時代のみならず、生涯父権の下にあると考えるのは誤りで、各人は成人すれば独立自由な個人となる。それが、自然法学説の前提する個人である。

このようなロックの家族観には、家族が国家と違って、支配関係よりも愛の関係に支えられているという常識 的で事実的な区別の指摘に加えて、家族は理性的な自由な個人を育てるべきであるという、倫理的で政治的な要 求が籠められている。これはまた、人間の教育が、家族を基礎にして、自由な個人を育てることに向かうべきで あるという教育に対する目標の提示である。

以上のように、家族における家父長の権威を絶対化して家系や長子相続を重視したフィルマーの家族観に対して、ロックにおいては、家族における父の権威が、権威ではなく、むしろ義務 — 子供を教育し理性的自由に到達させるという義務 — を負うことなのである。この義務が果たされるとともに、子供は父の権威から独立し、自由な個人として根本契約に参加して国家を支えるものとなると考えられた。子供の教育は、自然状態において、

すでに成立している家族社会の最も重要な営みである。それによって人は、理性的自然法に従いうる十分な意味 での人間となる。

3. 身体の鍛錬と精神の教育

以下で、『教育論』におけるロックの説をたどってみよう。まず序文において、

健全な身体に宿る健全な精神、これはこの世における幸福な状態というものを、簡潔ではあるが十分に表現している(5)。

と、身体の健康の維持と促進が大切であることを述べる。紳士の子供も農夫の子供と同じように扱うべきであり、 身体をできるだけ外気に曝し、寒暑に耐えるように育てなければならない。実際の例として、寒中裸で平気なの を不思議がったアテナイ人に対して、スキタイ人は、「あなたも顔は、寒気に曝している。私は体中が顔だ」と 答えたという。またマルタ島では、農夫が日中の暑い盛りに休みもせず、炎熱を避けようともせずに、せっせと 働くことが報告される。

またロックの時分、靴に水漏れがして足が濡れると健康に悪いという考えがあった。ロックは逆に、

水たまりに近づくと水が漏ったり染み込んだりするような貧弱な靴を履かせておくことである⁶。 といって、子供は破れ靴を履いて水たまりを歩いても平気なように育てるべきだとする。「手」の方は常に水に 濡らせておいて平気なのに、「足」が平気でないのはおかしいと考えたからである。

子供の食事はあっさりとしたものにして、肉を食べさせすぎてはならない。ただし、

子供の食事の時間については、避けられるなら一定の時にするのは避けた方がよいかと思う ⁽⁷⁾。 という。睡眠は十分にとらせ、早起き早寝がよい。

軽い病気には薬を用いず、医者を呼ばない。予防のために薬を飲ませてはならない。ロックは医術を研究したが、医術よりも自然の方が大切であると認める。はじめに述べられた身体の鍛錬も、無理な習慣をつけようとしたのではなく、人工の衣服をできるだけ捨てて、自然な裸の状態を回復せよということである。

以上のような身体の鍛錬に続いて精神の教育、すなわち本来の意味の教育を取り上げる。まず、大切なのは道徳教育である。道徳教育といっても道徳を教えるのではなく、子供をしつけて、徳すなわち自制力を持たせることである。徳とは、自らの欲望を制して理性に従う能力である。そして幼い子供の場合、理性は親や教師によって代表される。子供はまず親に従うことによって、欲望を抑える力をうる。そして、親の指図に従うという、いわば理性の他律を介して、しだいに自ら理性に従う能力すなわち自律の力を得て、理性的自由に至る。そしてこれは親の方からいえば、親が子供によって理性の代表と認められ、自発的服従の対象となること、親の権威を確立することである。

さて、子供に徳を養わせることは、欲望を抑えて理性に従うようにさせることであるが、その場合に理性に対する服従の自発性を促すために、子供の欲望自体が理性に従うことを好むように工夫がなされる。欲望は快を求め不快を避ける傾向があるから、理性に従うこと自体が快であって欲望が向かうように工夫がなされる。それは、理性に従う行為に「賞」を与え、反対の行為に「罰」を与えることである。

その賞罰の第一のもの、最も直接に感覚的快苦に訴えるものは、勿論鞭打ちと子供の好む菓子を与えることである。鞭は、人間よりむしろ動物の調教に用いるべきだが、ロックの時代には中学校でラテン語を教える場合にも用いられた。しかしこのような感覚的快苦による賞罰は、子供を理性に従わせるより、逆に理性を欲望に従わせて、ずるさを養うことが多い。鞭とあめは、教育に有効な賞罰ではない。

賞罰の第二のものは、

尊重されることと恥辱を受けること、この二つは一旦その味を覚えたら何にもまして精神にとって最強烈な刺激となるものである $^{(8)}$ 。

という。すなわち、親や教師が子供の善い行為を言葉でほめ、理性に外れた行為を言葉でけなし、または咎める。 善い行為には「名誉」を与え、悪い行為には「恥」を与える。この名誉と恥辱感とを介して、子供は自制すなわ ち徳を獲得する。教育手段として、今も広く用いられるこの方法は、社会的名声と道徳的善との一致を前提とす る。この二つが、常に一致するか否かについては問題がある。ロックは、そこに問題があることを認めながら、 やはり大体において社会的名声と自然法による道徳的評価とは一致すると認める。

研究紀要 第44号 (2003) 福島工業高等専門学校

鞭を用いず、むしろ恥を与えることによって、子供を矯正することが、教育方針でなければならない。しかしロックは、鞭を用いることもやむをえない場合が一つあるといっている。

強情でかたくなに不従順な場合は、威力を以てかつ打撃を加えて制圧すべきである (9)。

これは子供が大きくならないうちに早目に、鞭を用いてでも矯めなければ、後になって取り返しがつかない恐れがある場合である。ある婦人が、里子に出した子供が帰ってきたとき、無理をいう傾向を目ざとく認めて、八度まで鞭打って強情を抑えたのを、ロックは賢明な措置だったという。七度でやめてしまっては駄目で、徹底したのがよかったとしている。

この場合にロックが念頭においているのは、子供が早くから示す「支配欲」、すなわち他人を自らの意に従わせようという傾向を、厳しく抑えるべきであるという考えである。この点で幼いときに甘やかしておくと、後に手のつけられない非行少年になったりする。子供はむしろ幼いときに厳格に扱って、成長につれて緩くし、成人とともに自由にして、親は子供を自らの友人にするのが適切な教育である。ロックは、

子供たちが幼いときは親たちを首長と思い、絶対的な支配者と考えて畏れ敬い、また成人するにつれて親たちを最も優れた唯一の信頼できる友人とみなして敬愛すること、これは誰しもが合理的なことだと考えるだろうと思う (10)。

という。前述のように、ロックの父は子供のロックをそのように扱った。また先述のような家父長の権威は、実は未成年の子供に対して親の負う義務であり、子供の成人と共に家父長の権威はなくなって、父と子供とは独立な自由人としての関係に入るというロックの考えも、彼の父の方針と同じ方向である。

4. 家庭教育か学校教育か

以上、教育の形式的な側面を論じてきたが、その際親や教師が子供にまず行為の「規則」(主に「・・・するな」という禁止則)を示して、子供はそれに従って行為するという場合を考えていた。けれども、子供が幼い場合、また教えられるのが行儀作法である場合、言葉によって規則を与えることよりも、実例・模範を子供に示し、それを見習わせる方が有効である。

このことを考えると、いろいろな問題に気がつく。

父親は規範を示して、子供に教師を尊敬するよう教えなければならないが、同様に教師の示す規範は、子供にこうしてほしいという行為をさせるように導くものでなければならない (11)。

大切なのは、子供の前で悪い実例を示さないように気をつけることである。改めて子供に教える場合以外の親や 教師の行為をも、子供は見習うからである。そしてまた、召使たちが子供に媚び、よからぬ行為の実例を示すこ とが多いのは警戒すべきである。

しかし、子供に最も大きな力を及ぼすのは、他ならぬ子供の仲間たちである。子供を家庭から離して、グラマースクールに入学させれば、家庭で教えた徳は、直ぐに仲間たちの悪習に圧倒されてしまう。だからといって、子供を家庭にとどめ、ずっと家庭教師の手で教育するならば、内気でひ弱な人間になって、世間で自信を持って事を処する紳士になることができないかもしれない。かくてロックの時代の親たちには、家庭教育か学校教育かというディレンマがあった。

この問題に対してロックは、家庭教育によって子供の徳を大切に保てという。そして成人の暁には、「紳士」としての徳そのものによって、世間の道徳的秩序に貢献すべきだと考える。そしてまた、グラマースクールで長い時間をかけて得られたラテン語やギリシア語の不毛な知識と引き換えに、徳を失うことはいかにも愚かであるとする。けれども、親が意識しているディレンマが無意味とは考えない。子供には、不道徳の横行する世間についての知識も、ある程度必要である。ロックは家庭教師によって、問題を解決しようとする。

紳士の子弟を正しく教育するためには、教師自身がしつけがよく、あらゆる種類の相手、年齢、場所に応ずる動作と礼儀作法とを心得ていて、その教え子の年齢に応じて必要なだけ常にその知識を得させるように指導できなければならない (12)。

さらに、堕落した世間についての知識をも持っていて、子供にその幾分かを伝えて警戒心を持たせる人でなければならない。そういう家庭教師を得ることは、勿論難しいが、そのために投資を惜しむべきではない。

さて、これまでのところでロックは、道徳教育を主に教育する者の側から考え、彼が出会う特殊な問題として、

家庭における私教育か、学校での公教育がよいかという問題をも取り上げたのであった。

しかし「徳」そのものについては、自制という形式的規定を与えたのみで、徳のより具体的な内容について考えなかった。子供の各々が持っている気質の相違、おかれた状況の相違によって生ずる道徳教育の種々相に立ち入らなかった。今やそれを考えるべきであるとロックはいう。それは、子供に現れる徳不徳の諸相の考察である。これは、一種の「徳論」である。

まず人間には原始的な傾向として「自由への愛」があり、さらに、それだけではなく、「支配への愛」が認められる。

これこそ一般的でかつ自然な、最も悪い習慣の第一の源泉である (13)。

それは第一に、他人を支配し、他人が自分の欲望に従ってくれることを望むものである。例えば赤ん坊が泣き叫ぶとき、その一つの場合は、自分の欲望を他人の手によって満たそうと求めているが、これは他人に対する支配欲の最も早い現れである。これは、そのまま聞いてやってはならない叫びであって、捨て置くか抑止するかしなければならない。そして子供の間の争いも、同様の支配欲に動機づけられたものが多い。それを戒め、「礼節」を尊ばせなければならない。

支配欲の第二とは、直接には人に向けられず物に向けられる支配欲すなわち「貪欲」であって、間接的に他人との不和に導くものである。こういう貪欲に対しては、反対に人に物を与える喜びを子供に経験させ、物惜しみをしないという徳を教えるべきである。そして、子供の間に「所有」の観念が生まれて、「私のもの」と「他人のもの」との区別の意識が生ずるに至れば、その区別を尊重する「正義」の徳を、子供に教えることができる。さて、ロックは、

不屈の精神は他の諸々の徳の番人であり支持者である。そして勇気がなければ人は自分の義務に対して着実であることも、また真に立派な人間としての性格を作り上げることもほとんどできないであろう (14)。 という。徳一般の支柱ともいうべき「勇気」の徳、すなわち危険に出会って自己を失わず義務を遂行しうることについていえば、それは「無鉄砲」と「臆病」の中間者である。無鉄砲に対しては、その危険に対する無知を直してやり、真に恐るべきものを恐れさせねばならない。臆病な子供には、強い恐れを与えることを避けながら、徐々に危険に慣れさせなければならない。

なお、子供は、小鳥や蝶など弱い動物をいじめて喜ぶ傾向、残酷への傾向を示すことも注意しなければならない。不注意から生き物に苦痛を与える場合は許すべきだが、意識して苦痛を与えて喜ぶ傾向は、矯正しなければならない。それは、人間の間で弱い物いじめをすることにつながる悪癖である。一般に物を無駄に破壊して快とする傾向を強く戒め、「やさしさ」と「思いやり」の態度を学ばせなければならない。

ロックが最後に力説する徳は、嘘をいわないこと、つまり正直である。世の悪習が嘘を蔓延させているだけに、 この徳は特に重要である。

初めて彼が嘘をついたことがわかったら、普通の過失として叱らないで、むしろこの子にもこんな恐ろしいものがあるのかと驚いてみせた方がよい (15)。

そして最悪の場合、すなわち嘘を繰り返して自ら改めない場合は、鞭で打つこともやむをえないと考える。

ロックが取り上げた実践的徳は上のようなもの、礼節・正義・やさしさ・思いやり・正直などであるが、それに加えて、知的理論的徳である「好奇心」を取り上げている。好奇心とは、人間に自然に備わる知識欲であって、教師は勿論それを育てることに努めねばならない。子供の質問にまじめに正面から答え、質問が大切な点に関わっている場合はそれをほめてやらねばならない。質問が重要と思えなくても、軽視してはならない。そして、子供に時に生意気な態度が現れても、穏やかに正してやらねばならない。

好奇心の反対は、怠惰とか無気力な無関心とかいうべき心の状態である。個々の場合について、そのよるところをよく察して対処しなければならない。多くの場合、それは何かいやな仕事、例えば読書を強制されてそれを嫌っているような状態である。そういう場合、子供が何を喜び何に興味を持っているかを調べ、つきとめられたら、それを教師の方から積極的に子供にやらせることが一法である。そういう遊びを子供に思う存分やらせて、ないしはその遊びを子供に促し強制して、子供が遊びに飽きて、かえって元の仕事に自発的に戻るようにさせるといった間接的な指導の工夫が有効である

実践的諸徳の養成の場合と異なり、知的諸徳は強制を嫌い、むしろ遊びに近い自発性を通じて達せられる徳である。

研究紀要 第44号 (2003) 福島工業高等専門学校

このようなしつけを受け、他人の悪い模範からも遠ざけられた一群の子供たちはすべて、他の子供たちが普通の遊びをやるのと全く同じ熱心さと喜びとをもって、読んだり書いたり、その他させたいことを勉強するようになるだろうと思う (16)。

といっている。

5. 知的教育論

さて、以上のような道徳教育論から、ロックは次に知的教育論に向かう。ここで改めて、教育の四つの部分に ついて述べる。

(子供の教育にいくらかでも気を使っている) あらゆる紳士が、自分の子供のために望ましく思うものの中には、(私の想像では) 徳性、分別、育ち、知識の四つが含まれていると思う (17)。

四つのうち最後の「知識」は、これから論ずる知的教育であり、はじめの三つはこれまでの議論の補足または要約である。

①徳性については、ここではじめて「神」の観念を持ち出して、すべての徳の基礎を与えるものとしての「神の観念」を、子供の心に早くから刻印すべきだという。その神の観念とは、

我々にあらゆる善を授け、我々を愛し、万物を与えたもう万物の創造主 (18)。

という観念である。そこで当然のこととして、この最高存在者への愛と崇敬を、子供の心に注入すべきである。 しかし神は無限な存在であって、我々には不可解な性質をも持つから、そういう点を子供に考えさせることは混 乱を引き起こすから、避けるべきである。子供には、朝夕に短いお祈りをさせるだけでよい。

なお子供に霊や悪鬼の話をして、暗闇を恐れさせることのないように注意すべきであり、召使などがよく子供 を脅して、いうことを聞かせようとするから警戒すべきである。

子供に神への祈りを教えた上で、次には、

いつも正確に真実を語らせるようにさせ、あらゆる手段を講じてやさしい気持ちを育て上げるようにすることである (19)。

前者についていえば、例えば何か一つの過ちを弁解して隠すために真実をまげるならば、真実をまげたことの方が、その過失より二十倍も悪いといって聞かせるべきである。また後者についていえば、大多数の不正は、自分自身を愛し過ぎて、他人を愛さないことから生ずるのである。ここにロックが、神と道徳とを以下に結びつけているかが示される。

②次に、ここでいう分別とは、学問的知識ではなくて実践的な知恵であって、

世の中で自分の仕事を有能にかつ見通しをもって処理していく(20)。

ことである。世間についての知識を必要とし、経験によって得るしかないから、分別そのものを子供は持つことができない。子供にできるのは、分別への予備的な心構えを持つことである。

そういう点で、分別がずるさとは全く違うことが強調される。ずるさは、真っ直ぐに目的に向かうのではなく、 計略を用いるので嘘を隠し持っている。分別は、公明で真っ直ぐに進み、物についての真実な観念と高い価値へ の志向とを持っている。そしてここに世間的な経験が加わって、分別が出来上がるが、子供はそこまで達することはできない。

③「育ち」とは、つまり「しつけ」である。しつけが悪い場合は、二通りがある。一つは気弱なはにかみで、もう一つは他人に対する投げやりで不遜な態度である。この両極端を避けるのが、「しつけ」であって、その規則は、

自分自身を蔑むな、また他の人を蔑むな(21)。

ということである。前者は、自ら高ぶることなく、自らの義務を落ち着いて遂行できることである。

後者には二面があり、一つは他人を尊び他人に不快を与えないこと、礼儀正しく敬意を持つことであり、他は そういう敬意を外的な振る舞いにおいて自然な形で表現すること、すなわち行儀のよいことである。

敬意を持つことに反する四つの態度、粗暴・軽蔑・あら探し・咎め立ては、いずれも不可である。しかし他人にあまりに丁寧すぎて、過度な敬礼を押し付けるのも間違いである。特に子供は、礼儀の外形に熱心になる必要はなく、相手に対する尊敬を心に持って、自然に振舞えばよい。

ただし、若い者に多い次のような無作法は、特に押さえつけなければならない。

それは他人が話しているのにあつかましくそれを邪魔し、異議を唱えてそれを止めてしまうことである⁽²²⁾。これは相手に対して、話がそれ以上聞くに値しないというに等しい無礼である。異議を述べることが悪いのではない。それは、事柄の違った側面を明らかにする点で有益である。だが、相手の話の腰を折ってはいけないのである。

④紳士の教育では、まず道徳教育が与えられ、学習すなわち「知識」の獲得は、二の次である。しかもグラマースクールのように、7-8年も費やして、ラテン語やギリシア語を学ぶのは愚かである。家庭教師について、語学も新たな方法で教わるのが良い。ロックは、そのカリキュラムを次のように示している。

子供が話ができるようになれば、もう読み方を習い始めてよい時期である (23)。

とし、学習を自由な遊びにする工夫が必要である。多くの面を持つサイコロのようなものを作り、その面に ABC・・・の文字を書き入れて、アルファベットを、一種のサイコロ遊びによって覚えさせるのがよい。

字が読めるようになったならば、『イソップ物語』や『レイナード狐物語』が良い。聖書は子供に不適当な部分が多い。その中から子供に語る部分を取り出し、「ヨセフとその兄弟の物語」、「ダビテとゴリアテの物語」、「ダビテとヨナタンの物語」などを読ませ、聖書の言葉で述べた教理問答を習わせる。

子供が英語をよく読めるようになったら、今度は習字を学ばせる時期になる (24)。 なとに、字のまますの練習しまれた図画を習われる。女字では言いませめことを、図で示す。

さらに、字の書き方の練習とともに図画を習わせる。文字では言い表せぬことを、図で示す必要が人生にはあるからである。

英語が話せるようになると、外国語としてまずフランス語を教える。文法規則に拠らず、じかに話すことにより学ばせる。次にラテン語もフランス語と同様、会話によって覚えさせる。この方法により短時日でラテン語は 修得できる。これらの語学と並行に、他の学問の知識、例えば地理学・天文学・年代記・解剖学・歴史などを学ばせる。

道徳に関する体系的知識を、実践的な道徳に加えるならば、新約聖書に見出される道徳論とキケロの『義務について』を読ませればよい。さらにプフェンドルフの『人間と市民の義務』を読めば、政治学の理論的部門の大体は学べる。詳しくは、グロティウスの『戦争と平和の法』またはプフェンドルフの『自然法と国際法』を与えてもよい。

中世以来の三学科、文法学・修辞学・論理学のうち、文法学は無用であるが、論理学や修辞学はどうであろうか。

紳士たるべき少年は、このような形式の考察と研究とに長くかかずらわないで、できるだけ簡単な方式で それを通観して頂きたいと思う (25)。

としている。学校で教えている論理学は論争術であり、自分が一度認めた命題をどこまでも主張し抜いて、相手 に勝つための無理な工夫を教える。真理を求める方法を教えず、無益かつ有害である。修辞学では、キケロの『修辞学』の一部が役立つかもしれない。結局、子供が英語でまとまった話をし、まとまった文章を書けるようになればよい。

最後に、自然哲学が問題になる。それは二部門に分かれ、一つは「心霊」を扱う、通常形而上学と呼ばれる。 他は「物体」を扱う、狭義の自然哲学である。少年は、第一の精神論を物体論より先に学ぶ必要がある。

その理由は、物質というものは我々のあらゆる感覚がいつも親しんでいるものなので、とかく人の心をとらえ、物質以外のものをすべて排除しがちだからである。このような原理に基礎を置いた偏見は、しばしば霊的なものを受け入れる余地をなくしてしまう。また事物の本質における非物質的な存在を許容しなくなるからである (26)。

ところで我々自身の精神と神とは、理性によって知られるが、その他の精神(霊的存在者)は主として啓示により、従ってその記録である聖書によって知られる。ただ聖書は、多くの記録の寄せ集めであって、すべてを時間の順序に従って述べる一貫した歴史の形をなしていない。そこで、そういう一貫した聖書物語を編纂して、少年に読ませなければならない。

次に物体の理論、すなわち狭義の自然哲学は、確実な真理として少年に教えうる学問ではなく、そこには多く の仮説の体系があるだけである。それで何かを選ぶなら、デカルトの『哲学の原理』がよい。ただし、すべて仮 説に過ぎない諸体系の中にあって、現在の粒子論者(ボイル)の説は、アリストテレス派の考えよりも筋が通っ ているとしている。

またニュートンが、その立派な著書『自然哲学の数学的原理』において、数学を自然に適用し、事実に照らして正しいと認められる諸原理に基づいて、全体としては理解し尽くせないこの宇宙のいわば特定の地方の、明らかな知識へ我々を導いた。そのことは、今後この巨大な宇宙の他の部分について、同様に明らかな知識が得られるかもしれないという希望を与えるという。ロックの『教育論』は、そのカリキュラムの提示のこの最後の部分で、彼自身の哲学的信念の最も深い部分を示唆している。

6. 紳士のたしなみ――おわりにかえて――

『教育論』はこの後の部分では、

勉学や読書からえられるもの以外に、紳士にとって必要な芸能があるが、これは練習によって得られ、そのためには時間が必要で、また教師もいる (27)。

という。紳士のたしなみとされるのは、ダンス、音楽、乗馬、フェンシングなどである。まずダンスの効用は、 上品な動作を生涯にわたって得ることで、特に男らしさと、幼い子供には自信をつけさせる。これにはある年齢 に達し、それができる力がついた後に行うことが必要で、そのためによい教師を頼まなければならない。

ロックは、音楽のレクリエーション的価値は認めるが、習熟するのに時間がかかりすぎるので推奨しない。

乗馬は健康のために適切で、平和なときも戦争のときも役立つ。しかしロックは、乗馬に多くの時間を費やす必要があるかどうか多少の疑問を持っている。フェンシングも乗馬と同様健康に役立つが、腕に自信があるために喧嘩して生命を危険にする害があることを警告し、むしろレスリングの方がよいという。

ただ当時乗馬もフェンシングも、紳士のたしなみとしてきわめて必要な資格だと一般には思われている⁽²⁸⁾。 ので、ロックも無視できなかった。

次に、カリキュラムのまとめに美徳と知恵の完成が最も重要であると強調している。これについて簡潔に、 自分の傾向性を征服すること、自分の欲望を理性に屈服させることを教えるべきである (29)。

と述べている。そして繰り返し行うことで、習慣化が実現すれば、教育の最も困難な部分は終わると考える。そのための方法としては、すでに述べた称賛と推奨と愛好の気持ちを植えつけて、名誉と恥に敏感にさせることであるとする。道徳と宗教の基本として、評判法の持つ意義を説いている。

さらに、手仕事を子供に習わせることは職業教育としてではなく、健康や休養になるとロックは推奨している。 実用と楽しみの両方の目的から、地方で生活している紳士には、園芸、農耕、大工などがよいと考えている。こ の他に、香料の扱い方、ニスの塗り方、彫刻、金属細工、宝石類の細工、光学ガラスの研磨などをあげる。これ らは何もしないで怠惰な生活を送っていたり、時間つぶしにトランプやサイコロや飲酒に気を奪われるよりもは るかに有意義だとする。紳士は、有益なことで気分転換すべきでないという考えがあり、無益なトランプやサイ コロや飲酒が流行していたが、これらは無害でなくむしろ危険であるから、採るべきではないとロックは考える。

また彼は、財産の維持という実用に役立てるための簿記を、紳士も学ぶべきだという。これは、彼自身が実際に簿記を実行していた経験に基づいている。

最後にロックは、

教育の仕上げは、一般に旅行である。これで教育の仕事は終わり、一人前の紳士が出来上がると一般には考えられている $^{(30)}$ 。

と述べ、海外旅行の効用を認める。その効用について、二点を挙げる。第一に外国語の学習であり、第二に外国の風習に触れて知識と分別を身につけることである。外国語学習によい時期は、7歳から 14歳ないし 16歳であるという。海外旅行に最適なのは、第一の点からいえば、尊敬すべき教師の指導下にある幼い時期である。第二の点からは、保護者の手を離れてしばらく年数が経ってから、すなわち成人直後の時期である。当時、一般に旅行によい年齢とされていた 16歳から 21歳は、最も不適当な時期である。というのもこれは、人生において最も危険な時期だからである。

註

(1) Some Thoughts concerning Education.

テキストは、ケンブリッジ版を用い、慣例により説の番号を記した。邦訳は、明治図書版を使用し、適 宜語句を変更している。

- (2) 岩田朝一『ロックの教育思想』学苑社、1983年、125頁。
- (3) 大槻春彦編『ロック ヒューム』中央公論社、1980年、240頁。
- (4) 同前、241頁。
- (5) Some Thoughts concerning Education, sect. 1

春山浩次は、次のように述べている。

わが国において、とりわけ戦前の教育を受けた人たちには、この「健全なる身体にやどる健全なる精神」ということわざはなじみ深いものである。心と身体は緊密に関係しているという、今日では月並みなこの言葉が日本人の脳裏に深く刻まれた背景には、第二次大戦下の教育で、ことさらこのことわざが反復強調された事情がある。

春山浩司・三笠乙彦・斉藤新治『ロック教育論』有斐閣、1979年、40頁。

- (6) Ibid., sect. 7
- (7) Ibid., sect.15
- (8) Ibid., sect. 56
- (9) Ibid., sect. 78
- (10) Ibid., sect. 41
- (11) Ibid., sect. 89
- (12) Ibid., sect. 93
- (13) Ibid., sect. 103
- (14) Ibid., sect. 115
- (15) Ibid., sect. 131
- (16) Ibid., sect. 129
- (17) Ibid., sect. 134
- (18) Ibid., sect. 136
- (19) Ibid., sect. 139
- (20) Ibid., sect. 140
- (21) Ibid., sect. 141
- (22) Ibid., sect. 145
- (23) Ibid., sect. 148(24) Ibid., sect. 160
- (25) Ibid., sect. 188
- (26) Ibid., sect. 192
- (27) Ibid., sect. 196
- (28) Ibid., sect. 199
- (29) Ibid., sect. 200
- (30) Ibid., sect. 212